

令和２年第３回北本市議会定例会議会報告会
建設経済常任委員会報告

- １ 審査年月日 令和２年９月９日(水)
- ２ 場 所 委員会室２
- ３ 出席委員 村田裕子、湯沢美恵、諏訪善一良、滝瀬光一、
工藤日出夫、加藤勝明、島野和夫
- ４ 主な議案と審査結果

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
７ ７	北本市手数料条例の一部改正 について (市民経済部市民課)	１ 趣旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するとともに、規定の整備を行うもの ２ 内容 (１) 通知カードの再交付に係る手数料の廃止（第２条） (２) 規定の整備（第２条ほか） ３ 施行期日 公布の日	挙手 全員

（１）「これまでも発行されていた除票の写しをあえて条例に明記した理由について」質疑したところ、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、海外移住者に対しても本人確認情報の公証としてマイナンバーカードを交付できるように、除票の写しを明確化しました」との答弁がありました。

(2) 「改めて明記された除票の写しの交付にあたり、保存期間がどのように変更されたのか」と質疑したところ、「住民基本台帳法においてこれまで5年間となっていた保存期間が、150年間に大幅に延長されました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

議案 番号	件 名	要 旨	審 査 結 果
82	令和元年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (都市整備部下水道課)	令和元年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の一部を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの	挙手 全員

(1) 「令和元年度北本市公共下水道事業剰余金処分計算書において、繰越利益剰余金を1,200万円とした理由について」質疑したところ、「令和元年度の損失が1,166万1,665円となったため、この損失額を補填でき得る額ということで1,200万円を計上しました」との答弁がありました。

(2) 「1,200万円を繰越利益剰余金として計上するということは、令和元年度の損失額を令和2年度においても同額の損失を見込んでいるという事なのか」と質疑したところ、「基本的に公共下水道事業会計予算は、マイナスにならないように編成します。令和元年度決算においてはこのような結果になってしまいましたが、今後は予算を積算する段階で細かく検証しながら適切な額が計上できるよう努めます」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。